

# 令和2年度「分収育林」主伐木の立木販売のご案内

「分収育林」の立木販売について、次のとおり一般競争入札を行います。

なお、入札参加をご希望の方は、令和2年9月10日～令和2年9月25日まで当公社宛にお知らせください。入札参加資格審査のうえ、後日、資料を送付いたします。

## 1 物件の内容

項目	第3号物件	第4号物件
物件の名称	平成6年北ぐにの森 豊浦	平成7年北ぐにの森 豊浦
伐採種	主伐(皆伐)	主伐(皆伐)
樹種・林齢	トドマツ 59年生	トドマツ 60年生
物件の所在	虻田郡豊浦町字礼文華518番20 道有林後志管理区95林班67小班	虻田郡豊浦町字礼文華518番21 道有林後志管理区95林班68小班
面積	3.00ha	2.00ha
販売数量	立木 713本 780m <sup>3</sup>	立木 442本 392m <sup>3</sup>
搬出期限	令和5年8月31日まで	
その他	森林経営計画に基づく伐採森林です	

## 2 入札執行日時及び場所

- 日時：令和2年10月20日(火)11時00分(受付:入札執行の15分前から)
- 場所：後志総合振興局森林室 2階会議室(倶知安町南4条西1丁目)
- 郵便入札：郵便による入札は、入札日の前日までに当公社の契約担当者宛に提出があったものを認めます。電報による入札は認めません。

## 3 参加資格

入札への参加は、次のいずれかに該当していることを要件としています。

- 北海道水産林務部長から、林産物売払いに係る競争入札参加資格審査結果通知書の交付を受けた者
- 北海道林業事業体登録実施要綱(平成24年8月27日)により、北海道林業事業体登録制度に登録している者
- 北海道内に事務所を置く森林組合
- 一般財団法人北海道森林整備公社理事長が入札参加の資格があると認めた者

## 4 入札保証金・契約保証金

必要ありません。

## 5 売買代金の納入方法

- 売買代金は現金納入とし、契約締結の翌日から起算して20日以内に納入していただきます
- 落札者の申し出により、落札金額の35パーセント以内については、銀行による支払保証手形の提供があった場合に限り、150日以内の延納を認めます。なお、延納利率は、年0.69パーセントです

## 6 販売物件の現地説明会

日時：令和2年10月1日(木)13時20分(現地着)～14時20分(現地終了)  
(豊浦町字礼文華、国道37号線から道道344号線に入ったところで13時00分集合)

場所：「平成6年及び7年北ぐにの森 豊浦」

## 7 お問い合わせ先(契約条項を示す場所)

一般財団法人北海道森林整備公社 分収林課(担当:進藤)  
住所:札幌市中央区北3条西2丁目1番地 カミヤマビル9F  
電話:011-281-4241

令和2年9月

一般財団法人 北海道森林整備公社  
理事長 森田 良二

# 競争入札心得

(総則)

**第1条** 一般財団法人 北海道森林整備公社が行う分収育林木の販売に係る競争入札に当たっては、この心得を承知してください。

(入札)

**第2条** 入札参加者は、入札書を作成し、封書の上、入札者名（法人名を記載して提出（入札箱に投入）しなければなりません。

2 郵便による入札の場合は、二重封筒で中封筒の表に前項の所定事項を記載し、これを表封筒に封かんの上、「入札書在中」と朱書きして簡易書留により契約担当者あて親展で入札書を提出しなければなりません。

3 前項の入札書は、別に指定する日時までに到達しないものは無効とします。

(※「入札案内書」参照)

4 1回の競争入札に付する物件が2件以上の場合で、当該入札に付する物件が番号で示されているときは、入札書及び封書にその物件番号を明記しなければなりません。

(公正な入札の確保)

**第3条** 入札参加者は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

(代理)

**第4条** 入札参加者は、代理人をして入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に、その旨を証する書面（委任状）を入札執行者に提出しなければなりません。この場合において、入札書には、入札参加者（委任者）と代理人の氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を併記し、代理人が押印して入札するものとします。

2 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

3 入札参加者は、競争入札の参加を排除されている者又は競争入札の参加資格を停止されている者を入札代理人とすることはできません。

(入札書の書換え等の禁止)

**第5条** 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

(無効入札)

**第6条** 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札書の記載金額その他入札要件を確認できない入札

(2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札

(3) 入札書に記名押印がない入札

(4) 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札

(5) 代理人が2人以上の者の代理をしていた入札

(6) 入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札

(7) 無権代理人がした入札

(8) 入札に関し不正の行為があった者のした入札

(9) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(10) その他入札に関する条件に違反した入札

(開札)

**第7条** 開札は、公告又は通知した場所において、入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行います。ただし、入札参加者又はその代理人が開札の場所に出席できないときは、当該入札事務に係りのない職員を開札に立ち合わせます。

(再度入札)

**第8条** 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者を対象とするが、郵便による入札者は除く）で再度入札を行います。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがあります。

(落札者の決定)

**第9条** 有効な入札を行った者のうち、予定価格以上で最高の価格で入札をした者を落札者とします。

2 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に係りのない職員にくじを引かせます。

(契約の締結)

**第10条** 落札者が当該契約を締結しようとするときは、契約担当者の作成した契約書案に記名押印の上、落札決定の通知を受けた日から7日以内に契約担当者に提出しなければなりません。

(入札の取りやめ等)

**第11条** 契約担当者が入札を公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがあります。

## 3号物件

## 立木販売内訳表

名称 分収育林「H6年北ぐにの森 豊浦」 樹種 トドマツ  
 管理区 道有林後志管理区 面積 3.00 ha  
 林小班 95林班 67小班 植栽年 S37年

※本物件は、森林経営計画に基づく伐採森林です。

径級 (cm)	本数(本)	材積(m <sup>3</sup> )	単材積(m <sup>3</sup> )	備考	
N <sub>1</sub> (中)	24	28	10.36	0.37	
	26	29	13.34	0.46	
	28	38	21.28	0.56	
	30	31	20.77	0.67	
	32	52	39.52	0.76	
	34	52	46.28	0.89	
	小計	230	151.55	0.66	
	N <sub>1</sub> (大)	36	68	70.72	1.04
38		63	75.60	1.20	
40		54	71.82	1.33	
42		39	59.28	1.52	
44		28	46.48	1.66	
46		29	54.52	1.88	
48		22	44.88	2.04	
50		9	20.61	2.29	
52		6	14.82	2.47	
54		2	5.50	2.75	
56		2	5.92	2.96	
60		1	3.38	3.38	
小計	323	473.53	1.47		
N <sub>1</sub> 計	553	625.08	1.13		
N <sub>2</sub>	16	3	0.39	0.13	
	18	4	0.72	0.18	
	20	8	1.84	0.23	
	22	10	3.00	0.30	
	小計	25	5.95	0.24	
N <sub>3</sub>	小	30	4.79	0.16	原料材
	中	37	23.08	0.62	"
	大	68	120.54	1.77	"
	計	135	148.41	1.10	
総合計	小	55	10.74	0.20	
	中・大	658	768.70	1.17	
	計	713	779.44	1.09	

注) 径級欄のN<sub>1</sub>、N<sub>2</sub>、N<sub>3</sub>区分について

- ・N<sub>1</sub>とは、胸高直径24cm上の針葉樹でN<sub>3</sub>以外のもの。
- ・N<sub>2</sub>とは、胸高直径22cm下の針葉樹でN<sub>3</sub>以外のもの。
- ・N<sub>3</sub>とは、針葉樹で1・2番丸太がパルプ繊維板の原料等のもの。

## 【再掲】

区分	本数(本)			材積(m <sup>3</sup> )		
	一般材	原料材	計	一般材	原料材	計
22cm下	25	30	55	5.95	4.79	10.74
24~34cm	230	37	267	151.55	23.08	174.63
36cm上	323	68	391	473.53	120.54	594.07
合計	578	135	713	631.03	148.41	779.44

## 4号物件

## 立木販売内訳表

名称 分収育林「H7年北ぐにの森 豊浦」 樹種 トドマツ  
 管理区 道有林後志管理区 面積 2.00 ha  
 林小班 95林班 68小班 植栽年 S36年

※本物件は、森林経営計画に基づく伐採森林です。

径級 (cm)	本数(本)	材積(m <sup>3</sup> )	単材積(m <sup>3</sup> )	備考	
N <sub>1</sub> (中)	24	16	5.92	0.37	
	26	28	12.88	0.46	
	28	33	18.48	0.56	
	30	33	22.11	0.67	
	32	49	37.24	0.76	
	34	44	39.16	0.89	
	小計	203	135.79	0.67	
N <sub>1</sub> (大)	36	49	50.96	1.04	
	38	22	26.40	1.20	
	40	20	26.60	1.33	
	42	16	24.32	1.52	
	44	11	18.26	1.66	
	46	7	13.16	1.88	
	48	5	10.20	2.04	
	50	5	11.45	2.29	
	52	3	7.41	2.47	
	小計	138	188.76	1.37	
N <sub>1</sub> 計	341	324.55	0.95		
N <sub>2</sub>	16	4	0.52	0.13	
	18	4	0.72	0.18	
	20	12	2.76	0.23	
	22	14	4.20	0.30	
	小計	34	8.20	0.24	
N <sub>3</sub>	小	26	4.26	0.16	原料材
	中	16	10.60	0.66	〃
	大	25	44.22	1.77	〃
	計	67	59.08	0.88	
総合計	小	60	12.46	0.21	
	中・大	382	379.37	0.99	
	計	442	391.83	0.89	




注) 径級欄のN<sub>1</sub>、N<sub>2</sub>、N<sub>3</sub>区分について

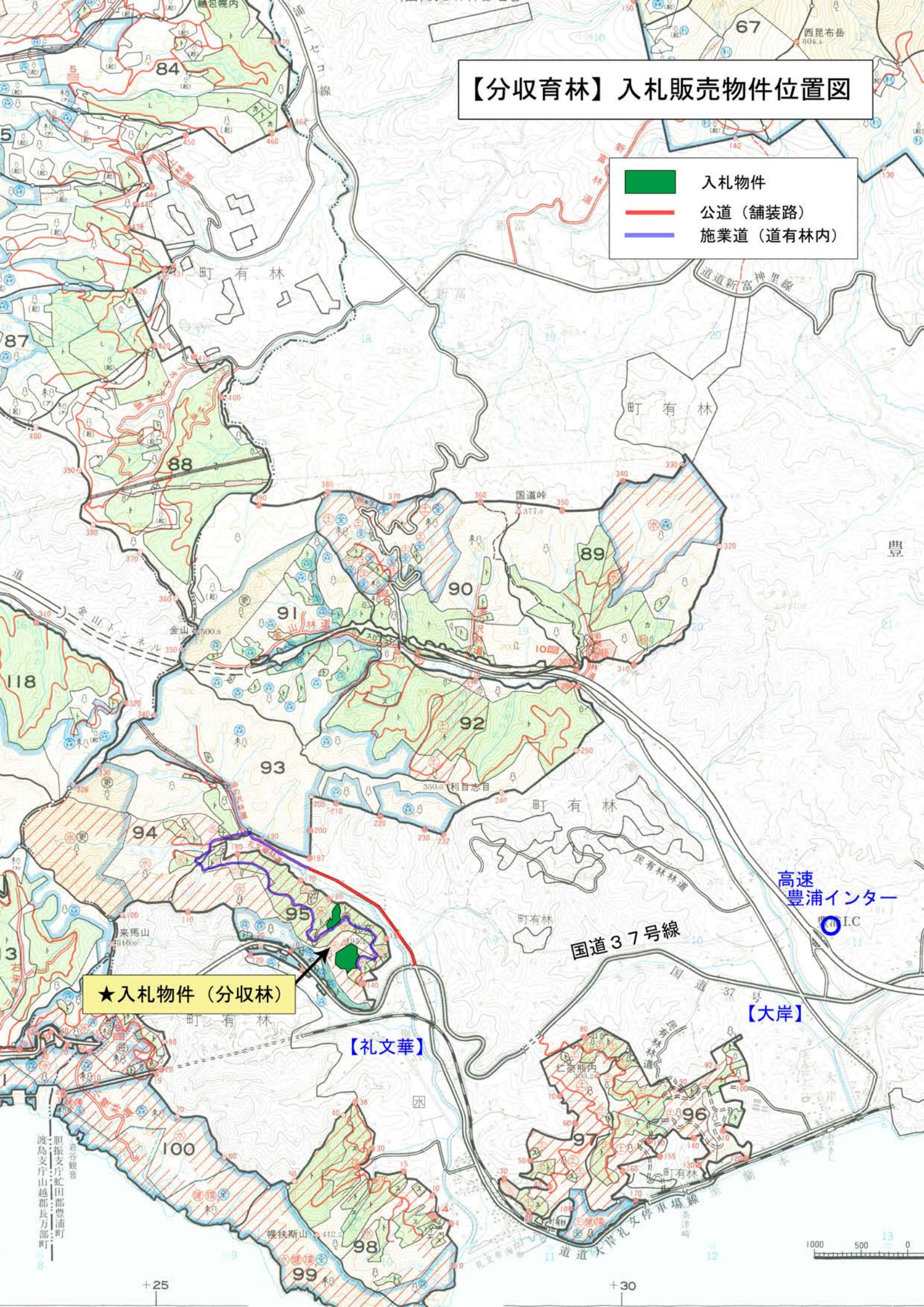
- ・N<sub>1</sub>とは、胸高直径24cm上の針葉樹でN<sub>3</sub>以外のもの。
- ・N<sub>2</sub>とは、胸高直径22cm下の針葉樹でN<sub>3</sub>以外のもの。
- ・N<sub>3</sub>とは、針葉樹で1・2番丸太がパルプ繊維板の原料等のもの。

## 【再掲】

区分	本数(本)			材積(m <sup>3</sup> )		
	一般材	原料材	計	一般材	原料材	計
22cm下	34	26	60	8.20	4.26	12.46
24~34cm	203	16	219	135.79	10.60	146.39
36cm上	138	25	163	188.76	44.22	232.98
合計	375	67	442	332.75	59.08	391.83

# 【分収育林】入札販売物件位置図

-  入札物件
-  公道（舗装路）
-  施業道（道有林内）

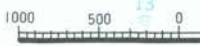


★入札物件（分収林）

【礼文華】

【大岸】

高速  
豊浦インター  
I.C



+25

+30





93

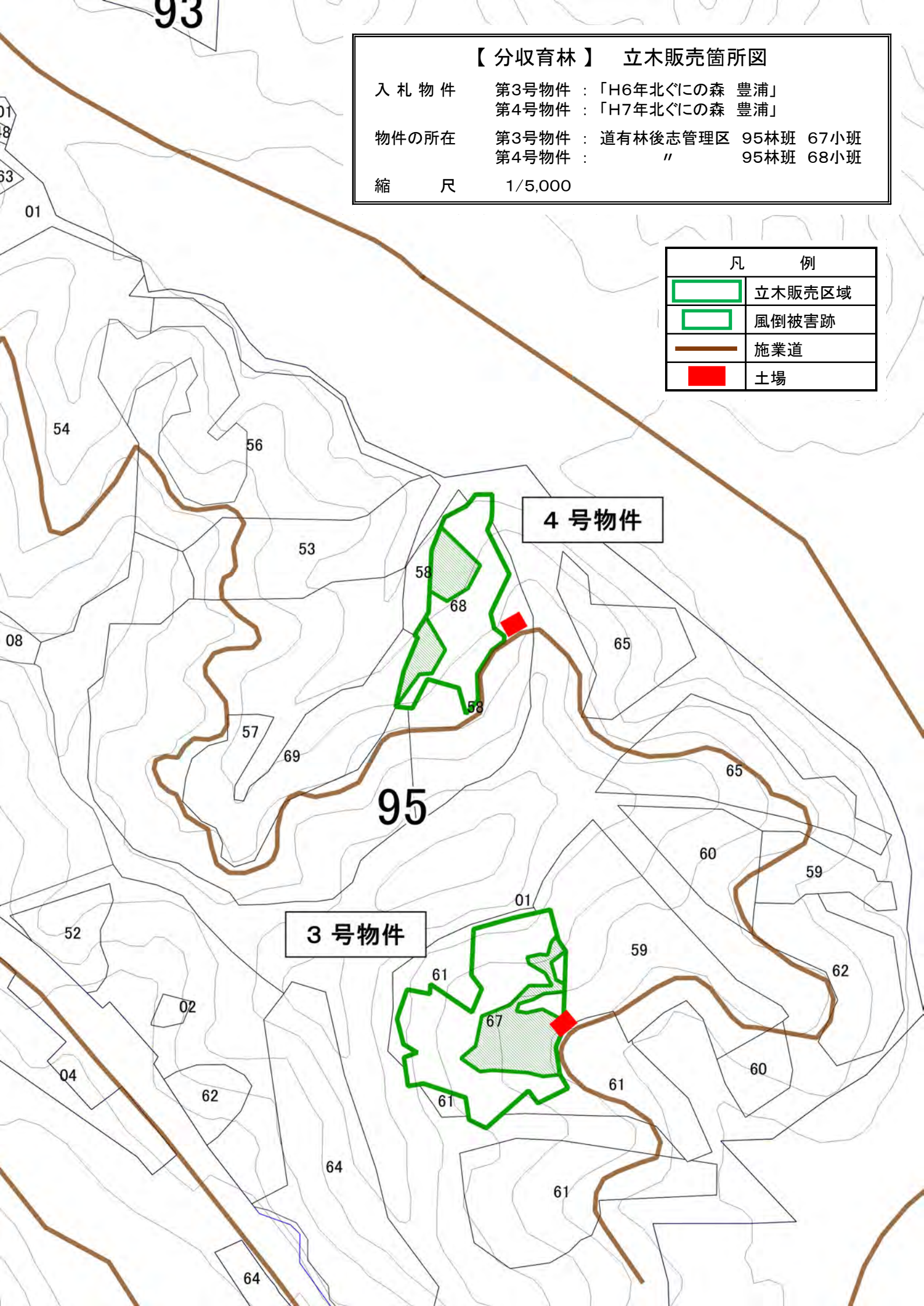
【分収育林】 立木販売箇所図

入札物件 第3号物件 : 「H6年北ぐにの森 豊浦」  
 第4号物件 : 「H7年北ぐにの森 豊浦」

物件の所在 第3号物件 : 道有林後志管理区 95林班 67小班  
 第4号物件 : " 95林班 68小班

縮 尺 1/5,000

凡 例	
	立木販売区域
	風倒被害跡
	施業道
	土場



4号物件

3号物件

95